

計画期間
令和4年度～令和12年度

豊浦町 酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画書

令和4年 2月

北海道 豊浦町

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

- 1 酪農及び肉用牛生産の位置づけと展開方向
- 2 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立
- 3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成
- 4 畜産物に係る安全・安心の確保
- 5 畜産における食育の推進
- 6 家畜排せつ物の適正な管理と利用の推進
- 7 多様な経営体の育成、担い手の確保
- 8 家畜改良の推進と新技術の開発・普及

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

- 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
- 2 肉用牛

V 飼料の自給率の向上に関する事項

- 1 飼料の自給率の向上
- 2 具体的措置

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

- 1 集送乳の合理化
- 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
- 2 家族経営体の維持・発展のための取り組み
- 3 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取り組み
- 4 計画に向けた関係機関・団体の役割

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産の位置づけと展開方向

- (1) 本町の農業は、平野部の少ない地形から傾斜地を利用した農業経営がほとんどで、海岸地帯の平野では、水稲、畑作物の栽培が営まれている。その他大部分の地域は、波状地で標高100～290mの耕地を利用した酪農・肉用牛・畑作経営である。また、酪農・肉用牛については本町地形や気象条件で水稲や畑作物の適さないような地域においても生産されている。
- (2) このような立地条件の中で、本町の農業は長年の耕作により土壌が疲弊し、様々な土壌障害などを引き起こす恐れが懸念されている。そのため合理的な輪作体系や堆肥施用による地力の増進が課題である。今後も持続的な農業の発展のためには、有畜農家を維持し、十分な堆肥の確保投入と輪作体系の確立、土壌分析に基づく施肥の改善等土づくりを基本としたクリーン農業を推進する。
- (3) 酪農・肉用牛生産については、自給飼料を基盤とした良質粗飼料の確保と飼養管理技術の向上・高度化、個体改良等を推進し、国際化に対応しうる経営体を育成する。併せて、家畜排せつ物の利活用を推進する資源循環型を推進し、本町農業の一翼と位置づけ安定的な発展を目指す。

2 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立

飼養管理技術の向上・高度化、遺伝的能力の改良を推進し、国際化に対応した生産コストの一層の低減と消費者ニーズに対応した「安全安心」のトレサビリティシステムの確立を目指す。また、「土一草一牛」が調和したバランスのとれた、人と家畜と環境にやさしい畜産経営の確立を図り、国民に信頼されるクリーンで良質な畜産物の安定的供給を目指す。

3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

- (1) 優良多収品種の普及、計画的な草地整備、サイレージ用とうもろこしの作付拡大による生産性、品質の向上を図る。
- (2) 放牧に適した栄養価の高い草種の導入、酪農における集約放牧技術の普及、肉用牛における耕作放棄地等の低・未利用地利用の放牧の促進など土地条件に応じた放牧の推進。
- (3) ヘルパーの活用やコントラクター及びTMR給与システム導入により、労働負荷の軽減を図るとともに、良質粗飼料の効率的生産を推進する。

4 畜産物に係る安全・安心の確保

- (1) 農場での疾病予防を図るため、家畜の所有者が順守すべき飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底を図る。
- (2) ポジティブリスト制度に対応するため、生産段階における生産資材(農薬・動物用医薬品等)の適正使用の徹底、及び生産履歴等の記帳及び記録の保管等安全な畜産物の供給を推進する。
- (3) 放牧の導入や過密飼いを避ける等、家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理を推進する。

5 畜産における食育の推進

子供たちをはじめ町民が健康な生活を送るため、食べることの意義を理解し、安全安心な畜産物を選択する能力を養ってもらえるよう教育委員会と連携し、地場食材を活用した学校給食の実施や酪農体験学習等により食育を推進する。

6 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

- (1) 家畜排せつ物を農業生産における貴重な有機質資源と位置づけるとともに、飼養規模に見合った飼料基盤の確保を図り、自己経営農地や地域内を基本とした循環利用を推進する。
- (2) 個別経営における家畜排せつ物の処理や適正利用を推進するため、簡易対応農家について、経営規模の実情に応じて堆肥舎等施設整備を推進するとともに、構築連携が可能な地域においては、耕種農家の求める堆肥等の安定供給体制の確立を推進し、耕種農家での利用を進める等、地域特性を踏まえた家畜排せつ物の循環利用を推進する。
- (3) 農業者の主体的な取り組みによる環境と調和した農業生産活動を目指した「畜産環境規範」の普及・推進を図る。
- (4) バイオガス発電等の再生可能エネルギー資源として、家畜排せつ物の活用を進める。また、家畜排せつ物のバイオガス化により発生する消化液を液肥として利用し、資源循環型農業の構築を図る。

7 多様な経営体の育成、担い手の確保

- (1) 家族経営を中心とした経営体の育成、継続を支援するため、ヘルパー、公共牧場の活用及びコントラクター、TMRセンターの設置導入など地域で支える経営支援システムを確立することにより、作業の外部委託化や労働軽減を図る。
- (2) 後継者不在農家の経営継続、安定的な生産の確保、労働力の再配分、遊休農地の有効活用、地域の雇用創出等に寄与する農業経営の法人化を推進する。

8 家畜改良の推進と新技術の開発・普及

国・道の開発する新技術を積極的に導入し普及推進を図る。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
豊浦町	全域	1,095頭	614頭	513頭	8,741kg	5,646 t	1,119頭	729頭	652頭	9,177kg	5,983 t
合計											

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和元年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
豊浦町	全域	2434頭	1344頭	9頭	1081頭	2434頭	頭	頭	頭	2489頭	1394頭	20頭	1075頭	2489頭	頭	頭	頭
合計																	

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単取	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
円(%)	hr	4088hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	4088hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	4088hr	万円	万円	万円	万円		
スタンション60頭	家族	60頭	ST	公共牧場酪農ヘルパー	分離給与	舎飼	kg 9,800	4産次	チモン主体	ha 926.2	個別完結	-	77%	72%	10割	66	68	4088hr (2,000)	4,580	3,630	950	500

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
V 肉専用種一貫経営(専業)	法人経営	頭繁殖80 肥育90	牛房群飼	分離給与	ヶ月 去勢8.0 雌 8.0	去勢26.0 雌 27.0	去勢18.0 雌 19.0	去勢750 雌 660	去勢0.907 雌 0.769	混播主体	ha 218	コントラクター	-	% 64	% 60	割 4	円(%) 726,948	hr 29.4	hr 5,080 2,000	万円 5,130	万円 4,400	万円 730	万円 600

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
豊浦町	現在	戸 90	戸 13	% 14	頭 1,095	頭 614	頭 84
	目標		戸 13 ()		頭 1119	頭 729	頭 86
	現在						
	目標		()				
合計	現在	戸 90	戸 13	% 14	頭 1,095	頭 614	頭 84
	目標		戸 13 ()		頭 1119	頭 729	頭 86

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

乳検情報の効率的な活用、飼養管理技術の高度化を通じた低コスト化やコントラクター、TMRセンター、ヘルパー等を活用した作業の外部化、法人化の推進、労働軽減等を通じた省力化の推進による経営体質の強化を図るとともに、計画的な草地更新等を通じた飼料生産性の向上や放牧の活用等による自給飼料生産の拡大を図ることにより、飼料基盤に立脚した資源循環型の経営体の育成を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	豊浦町	現在	90	9	10	2,424	2,424	1,344		1,080		
		目標		9		2,469	2,469	1,394	0	1,075		
		現在										
		目標										
合計	現在	90	9	10	2,424	2,424	1,344	0	1,080			
	目標		9		2,469	2,469	1,394	0	1,075			
肉専用種肥育経営	豊浦町	現在	90	2	2	10	9	0	9	1		
		目標		(2)		(10)	(9)	0	(9)	(1)		
		現在		2		20	20	0	20	0		
		目標		(2)		(20)	(20)	0	(20)	0		
合計	現在	90	9	1	10	9	0	9	1			
	目標		(2)		(10)	(9)	0	(9)	(1)			
乳用種・交雑種肥育経営		現在										
		目標		()								
		現在										
		目標		()								
合計	現在											
	目標		()									

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

生産コストの低減による繁殖能力及び、産肉能力を上げ経営の安定及び、家畜排せつ物の適正な処理等を図るため、土地条件に合った生産を進めゆとりある経営を推進する。労働時間の短縮に努め規模拡大、経営の多角化を推進し、効率的な経営の育成を図る。

肉専用種一貫経営

既存施設・労働力の有効活用、優良繁殖種牛の人工授精率を高め、優良後継牛の保留を図る。飼養管理技術の改善による子牛の発育促進受精卵移植による双子生産技術等の向上を図り、農協、農業改良普及センター等の指導体制のもと経営指導を総合的、効率的に指導する。生産組織の育成及び、地域内のリーダーの養成を図るとともに、複合経営により新技術導入と産肉改良情報を元にした有利な販売出荷を図る。生産子牛の飼養環境の変化による輸送費等の経費節減と付加価値を高めて出荷を推進する。

肉専用種繁殖経営

高齢化により飼養戸数が減少傾向にあるが、繁殖基盤の維持・強化、たい肥や稲わら等ほ場副産物、遊休農地の有効活用を図るため耕種農家等における肉用牛の導入通じた複合系飼の推進を図る。

既存施設・労働力の有効活用、優良繁殖種牛の人工授精実施率を高め、優良後継牛の保留を図る。

飼養管理技術の改善による子牛の発育促進、受精卵移植による双子生産技術等の向上を図る。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	41%	52%
	肉用牛	41%	52%
飼料作物の作付延べ面積		1312ha	1371ha

2 具体的措置

(1) 草地の植生改善による良質な自給飼料用の増産

地域に応じた雑草駆除の徹底と、優良品種を活用した草地整備改良等を実施することにより植生改善への取り組みを推進し、牧草の単収を3,170kg/10aから4,000kg/10aへ増加させます。

(2) 豊浦町において高齢化に伴う離農による、粗飼料面積の減少が喫緊の課題となるが、農業用機械の導入、育成牛預託による作業効率化によって経営規模の維持、また受精卵移植の活用による増頭で規模拡大に繋がります。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

国際化に対応できる牛乳・乳製品の供給体制の確立を図るため、地域生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備など生産流通コストの低減を図る

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
豊浦町	肉専用種 乳用種 交雑種	頭 576	頭 576	頭	頭	頭	%	頭 656	頭 656	頭	頭	頭	%
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	576	576					656	656				

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

公正な家畜取引および適正な価格形成を確保するため、地域内での肥育一貫経営を目標とする生産組織の整備強化を図り、家畜市場の統合による集荷、輸送対策の確立により流通の合理化をはかる。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

肉牛を取り巻く状況は、口蹄疫、BSEの発生や購入飼料の高騰により、大変厳しいものになっている。また、牛の系統が販売価格に大きな影響を及ぼすことから、優良精液確保、優良繁殖牛の導入を推進、支援することにより販売力を強化し、畜産経営の安定化を図る。

酪農・肉牛経営にあっては、周年拘束性という特殊性に対処し、近代酪農経営の維持発展のために、定期的な休暇及び労働時間の短縮、緊急時の労働充足を目的とした酪農ヘルパーの利用推進を図ることにより酪農経営への安定的な発展と生活環境の改善向上に資する。

2 家族経営体の維持・発展のための取り組み

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額がとりわけ大きく、地域経済、社会の活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量をより一層維持発展させるための取り組みを推進する。

3 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取り組み

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食糧の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、流通事業者等の連携による体制の構築を目指す。

4 計画に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取組は、豊浦町、生産者、生産者団体その他の関係者が緊密に連携・協力しつつ計画的に推進していく。

豊浦町酪農・肉用牛生産(酪農、肉用牛生産)近代化計画協議説明書

1 農業の概況

本町は、北海道の南西部に位置し、東西17km、南北16,5kmに渡り、南は内浦湾、北東部洞爺湖町、北西部は黒松内町に隣接している。地勢は、概ね傾斜地をなし、気象は内浦湾に面した海洋性の影響を受けるが、対馬海流の影響を受けて、夏は涼しく、冬期間でも温暖で快適な気象条件に恵まれている。このような中で水稲をはじめ、畑作、酪農、肉用牛、養豚、施設園芸が営まれている。

また、昭和40年以降の連作障害により畜産経営を取り入れた経営が普及され、酪農、肉用牛のほか、養豚も現在では道内有数の産地になっている。総農家戸数(90戸)に対する畜種別の飼養農家戸数割合は、養豚4%(4戸)、乳牛15%(13戸)、肉用牛10%(11戸)であり、畜産物の販売額では全体の農業生産額3,635百万円に対して、3,171百万円を占めている。

(1) 農家戸数及び畜産農家戸数

区分	専業別農家戸数				畜種別農家戸数					飼養密度		
	専業	兼業		計①	乳牛②	肉用牛			計③	②+③/①	②/①	③/①
		I兼	II兼			繁殖雌牛	その他	乳用種等				
戸数	65	10	15	90	13	9	2		11	0.27	0.14	0.12
頭数	/				1,095	1,324	1,110		2,434	/		

- (注) 1. 肉用牛の繁殖雌牛とは、繁殖の用に供している全ての雌牛をいう。なお、()内に24ヶ月齢以上の頭数を記入すること。
 2. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

(2) 農業生産状況

区分	耕種											養蚕	畜産					
	米	麦類	雑穀豆類	いも類	野菜	果実	工芸農産物	飼料作物	飼料用米	その他	計		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計
作付面積(ha)	25	61	/	/	60	/	32	/	/	/	178	/	/	/	/	/	/	
生産額(千円)	2,608	15,627	/	83,405	114,781	/	6,484	/	/	241,717	464,622	/	529,302	576,258	1,962,046	570	102,631	3,170,807

- (注) 1. 鶏は鶏卵と肉鶏(産鶏を含む)との合計とする。
 2. 養蚕の作付面積欄には桑の作物面積を記入すること。

2 酪農及び肉用牛生産の概要

農産物の輸入自由化の時代を取り巻く現在、農業環境は非常に厳しいものがあり、安全、良質な食糧の生産と、より一層のコスト削減が求められている。

このような状況にあつて、本町は安定的な農業生産の確保と気象の変動に強い土づくりや安全で低コストの農産物の生産を目指し、地域としての畑(水)畜複合経営の推進を図ってきた。

しかし、近年では、乳牛飼養頭数の多角化や施設の近代化、草地基盤の整備等により、乳量も年々伸びてきているが、負債の累積している農家も少なくなく、一層のコスト削減及び経営の合理化を図る必要に迫られている。また、環境問題については、経営の規模拡大、飼養方式の変化等から、環境汚染が発生しやすい状況となっており、クリーンなイメージの向上、周辺環境及び牧場、農村景観の改善のために早急な対応が必要である。このことから、牛群安定などによる個体管理、施設の改善や見直し等による飼養環境の改善、クリーン農業の推進、コスト低減を図りつつ、草地基盤整備による粗飼料の確保等、生産性の向上を図る。

3 その他参考となる事項

- ①牛の増殖計画及び新技術の導入を積極的に推進
- ②生産コストの削減、担い手の育成
- ③経営規模の大型化に伴い農業生産法人への推進
- ④畜産物流通の増大・広域化に伴い伝染性疾病の発生、伝播の監視、危機管理の徹底
- ⑤畜産経営の相談・指導等
- ⑥良質粗飼料確保のための草地更新

